

平成 29 年 3 月 1 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田小川町三丁目 3 番地
ヘルスケア&メディカル投資法人
代表者名 執行役員 吉岡 靖二
(コード番号 3455)

資産運用会社名
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
問合せ先 取締役財務管理部長 田村 昌之
TEL:03-5282-2922

資金の借入れ（利率の確定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成29年1月12日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れのうち、長期借入金20億円（借入実行日平成29年3月3日）につきまして、下記のとおり利率が確定いたしましたので、お知らせいたします。また、当該借入れのうち長期借入金10億円（借入実行日平成29年3月3日）につきまして、下記のとおり金利スワップの設定を決定しましたので併せてお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

<借入内容>

区分	借入先	借入金額	利率（注2）	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
長期	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団（注1）	20億円	0.77853% （注3）	平成29年 3月3日	左記借入先 を貸付人 とする平成 29年1月 30日付の 個別ターム ローン貸付 契約に基づ く借入れ	平成34年 1月31日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
長期	株式会社三井住友銀行	10億円	基準金利 （全銀協1 ヶ月日本円 TIBOR） +0.70% （注4）			平成36年 1月31日		

（注1） 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社りそな銀行、信金中央金庫、第一生命保険株式会社、株式会社福岡銀行、株式会社広島銀行、株式会社七十七銀行、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社三重銀行により組成されます。

（注2） 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注3） 利払期日は、初回を平成29年4月28日とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

（注4） 本借入れに係る金利は、後記「II. 金利スワップの設定」に記載のとおり、金利スワップ契約により、実質的に0.89375%で固定化されます。

II. 金利スワップの設定

1. 設定の目的

下記「2. 設定の内容」に記載の平成 29 年 1 月 30 日付で締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、金利の支払いの固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

区分	借入先	借入金額	利率	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
長期	株式会社三井住友銀行	10 億円	基準金利 (全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) +0.70% (注)	平成 29 年 3 月 3 日	左記借入先 を貸付人 とする平成 29 年 1 月 30 日付の 個別ターム ローン貸付 契約に基づ く借入れ	平成 36 年 1 月 31 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証

＜上記借入れに係る金利スワップ契約＞

①相手先	野村證券株式会社
②想定元本	10 億円
③金利	固定支払金利 0.19375% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR ただし、初回（適用期間は平成 29 年 3 月 3 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の変動受取金利は、全銀協日本円 TIBOR に基づき線形按分の方法により算定される当該期間に対応する基準金利となります。
④開始日	平成 29 年 3 月 3 日
⑤終了日	平成 36 年 1 月 31 日
⑥利払日	利払日は、平成 29 年 3 月 3 日を初回とし、以後毎月末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、上記借入れに係る金利は、実質的に 0.89375% で固定化されます。

III. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 1 月 12 日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／9 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.hcm3455.co.jp>